

「マルチステークホルダ一方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業価値の持続的向上につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人材を長期的な価値創造の原動力と位置づけ、「多様な人材が活躍できる環境づくり」を重視し、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場を目指します。経営資源を成長分野に重点的に投入し、従業員の能力開発やスキル向上を通じて、生産性の向上と付加価値の最大化に取り組むことで、企業の持続的な成長と競争力の強化を図ります。その上で、生み出した収益・成果に基づき、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、働きやすい職場環境の整備や教育訓練等を含む総合的な処遇改善を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、当社の経営状況、物価動向、経済情勢等を踏まながら労使間の真摯な対話に取り組みます。教育訓練等については、OJTに加え、階層別研修、グローバル人材研修、スキル系研修、自己啓発・資格取得支援プログラムなど、従業員が研鑽する場を設け、個々人がいきいきと働くことができる職場環境の整備にも取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダ一方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/8447-05-13-shiga.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年12月18日

日本電気硝子株式会社

代表取締役 社長 岸本 晓